

# 大阪市 防災力強化マンション認定物件一覧表

※最新の認定マンションは  
大阪市ホームページでもご覧頂けます。



令和8年3月現在60件(8,142戸)のマンションが計画認定、うち58件(7,583戸)が認定(完成)されています。  
(NO.1 ～ NO.54 については大阪市のホームページをご覧ください)

| No. | マンション名称                          | タイプ | 形式・認定戸数 | 建設地             | 計画認定日    | 認定日     |
|-----|----------------------------------|-----|---------|-----------------|----------|---------|
| 60  | (仮称) 東淀川区菅原6丁目集合住宅               | 新築型 | 分譲・261戸 | 東淀川区<br>菅原六丁目   | R8.1.8   | —       |
| 59  | (仮称) 阿倍野区松崎町3丁目(分譲M)             | 新築型 | 分譲・54戸  | 阿倍野区<br>松崎町三丁目  | R7.9.8   | —       |
| 58  | グランドメゾン上町台 ザ・タワー                 | 既存型 | 分譲・244戸 | 中央区<br>内久宝寺町二丁目 | R6.12.16 | R7.1.14 |
| 57  | ジオタワー大阪十三                        | 新築型 | 分譲・712戸 | 淀川区<br>十三東一丁目   | R5.5.31  | R8.3.16 |
| 56  | グラングリーン大阪<br>THE NORTH RESIDENCE | 新築型 | 分譲・484戸 | 北区<br>大深町       | R5.4.12  | R8.1.15 |
| 55  | 南森町・K-NEXT ビル                    | 新築型 | 分譲・18戸  | 北区<br>東天満一丁目    | R5.2.24  | R5.5.19 |

## グラングリーン大阪 THE NORTH RESIDENCE (R8.1.15 認定)

このマンションは、耐震性や耐火性など建物の安全性が確保されています。また、この敷地内に非常時の避難時のための空地を敷地面積の10%を超える面積を確保しています。

災害後の生活維持を図る備えとしては、飲料水の確保、高層階に防災倉庫を設置のほか、災害後の避難生活に活用可能な一時避難場所の確保を行っています。



## ジオタワー大阪十三 (R8.3.16 認定)

このマンションは、耐震性や耐火性など建物の安全性が確保されています。また、この敷地内における最大規模の浸水想定に対応するため、地上10m以上の場所に防災センターと電気室を設けています。

災害後の生活維持を図る備えとして、かまどベンチやマンホールトイレの設置のほか、災害後の避難生活に活用可能な一時避難場所の確保を行っています。



# 大阪市防災力 強化マンション 認定制度

災害時、  
備えて安心、  
まちにも貢献



耐震性など建物の安全性や防災活動等により  
防災力が強化されたマ  
ンションを認定する制  
度です。

## 認定タイプについて

令和6年4月から、既存マンションがより認定取得しやすくなるよう制度を見直し、  
2つの認定タイプ「新築型」「既存型」を設けました！

**新築型**  
対象：新築マンション

**既存型**  
対象：既存マンション

既存型は、  
ハード基準の  
選択肢を増やし、  
ソフト基準を  
強化しています！

## 認定の対象について

分譲・賃貸、新築・既存を問わず、広く認定の対象としています。  
ただし、用途等について下記の条件があります。

- 建築物の延べ面積の2分の1以上が住宅の用途であること。
- 新築の分譲マンションについては、住宅の品質確保の促進等に関する法律に定める、設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書の交付を受けること。

お問合せ先

**大阪市都市整備局** 企画部 安心居住課 マンション施策担当

制度の詳しい内容は、大阪市ホームページをご覧ください。窓口までお問い合わせ下さい。

Tel:06-6208-9637 Fax:06-6202-7064

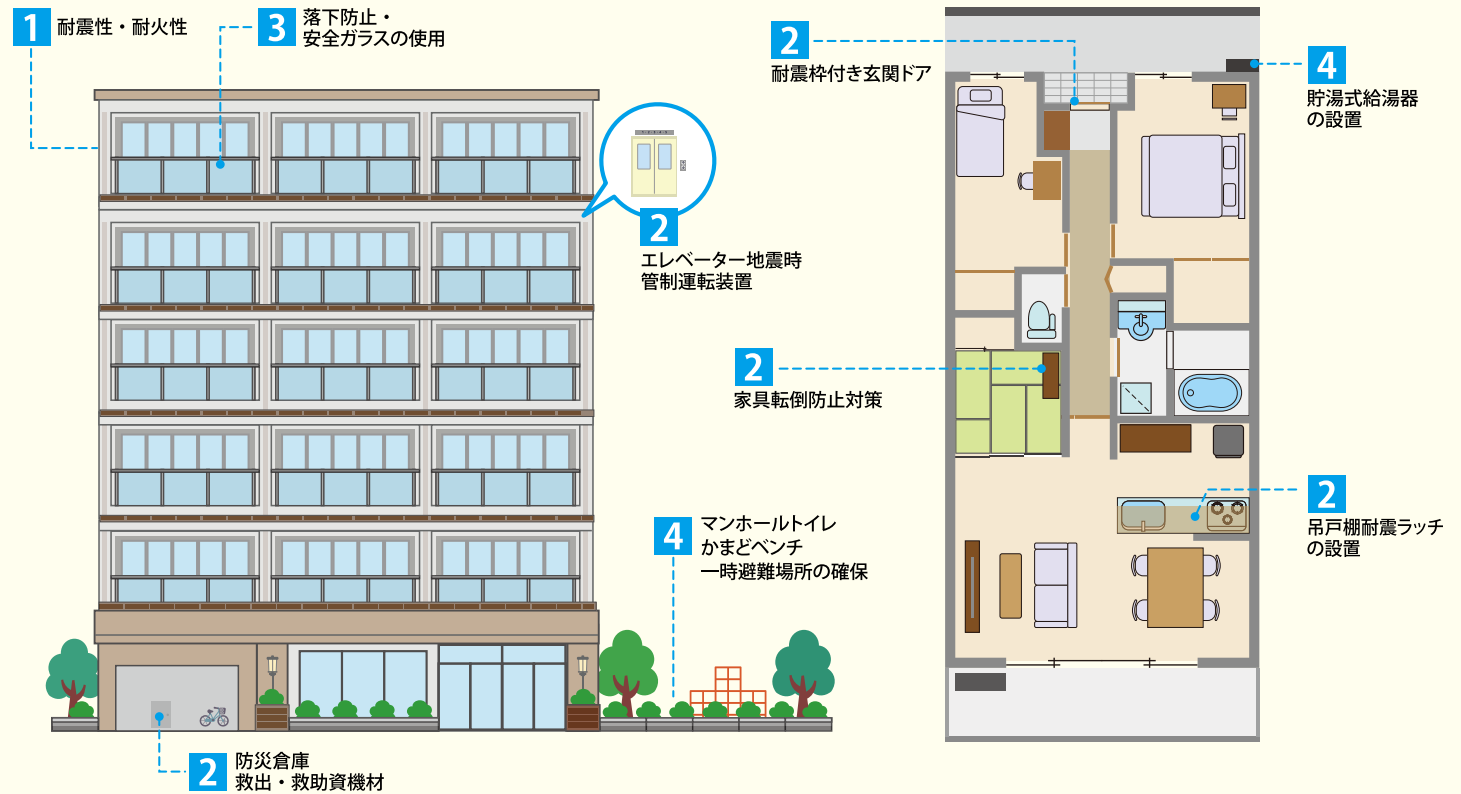


## 認定基準について

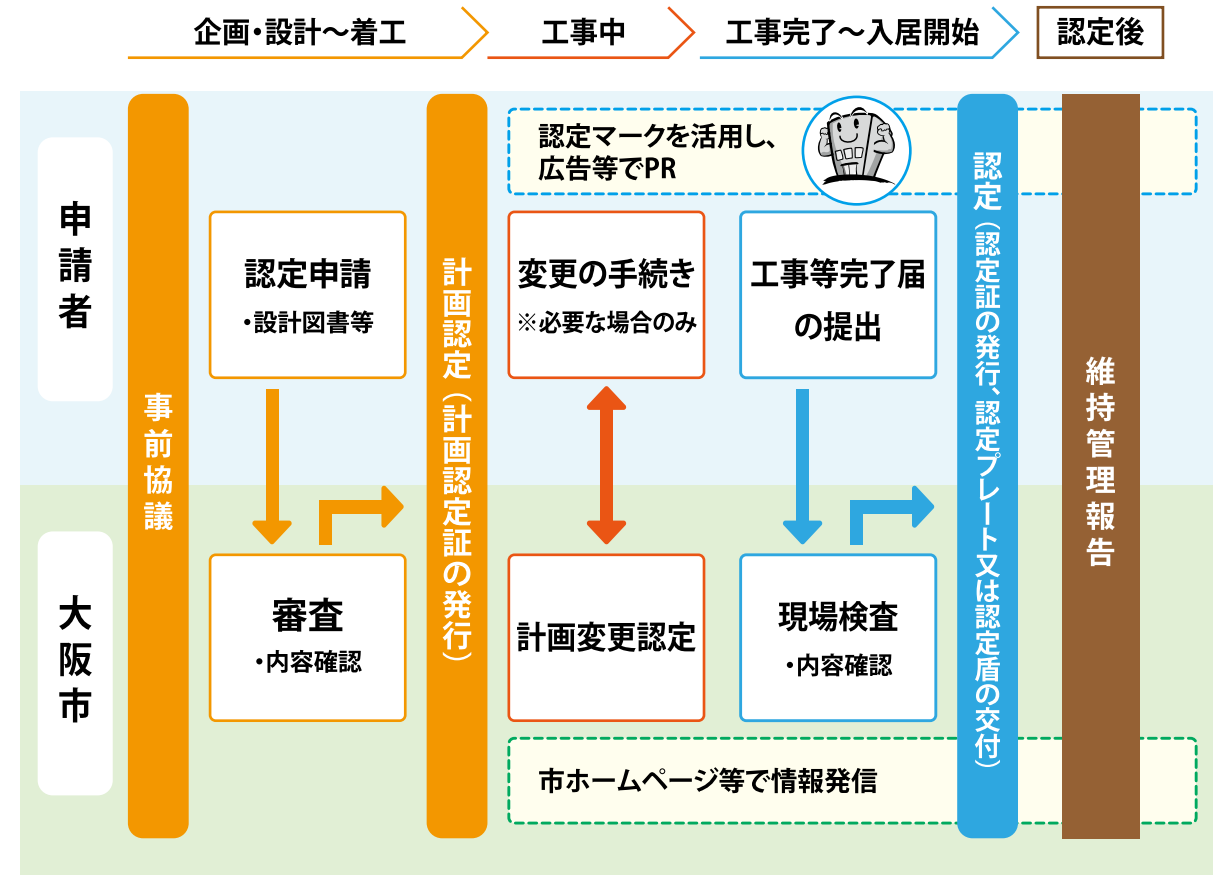
※詳細については、「大阪市防災力強化マンション認定基準」をご確認ください。

●必須 ◆必須だが代替基準あり ○選択

| 1. 建築物の構造に関する基準                                                   |                                                   | 新築型 | 既存型 |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----|-----|
| 耐震性・耐火性                                                           | 耐震性・耐火性を満たしていること                                  | ●   | ◆   |
| 浸水対策                                                              | 電気設備に対する浸水対策を行っていること                              | ●   | ◆   |
| 2. 建築物内部の安全性に関する基準                                                |                                                   | 新築型 | 既存型 |
| 家具転倒防止対策                                                          | L字型金具等で家具を固定することができる壁の仕様 等                        | ●   | ◆   |
| 住戸内からの通行確保                                                        | 耐震玄関ドアの使用                                         | ●   | ◆   |
| エレベーター                                                            | 地震時管制運転装置の設置                                      | ●   | ●   |
| 防災倉庫・救出救助                                                         | 防災倉庫を設置、救出・救助資器材の備蓄                               | ●   | ●   |
| 3. 避難時の安全性に関する基準                                                  |                                                   | 新築型 | 既存型 |
| <b>避難路等に面する敷地の場合</b>                                              |                                                   |     |     |
| 延焼遮断帯の形成                                                          | 建築物の高さは7m以上                                       | ●   | ●   |
| 落下防止                                                              | 開口部のガラスが安全ガラス 等                                   | ●   | ◆   |
| <b>避難路等に面していない敷地の場合</b>                                           |                                                   |     |     |
| 空地の確保                                                             | 敷地面積の10%以上の空地を確保(新築型の場合のみ)                        | ●   | —   |
| 落下防止                                                              | 開口部のガラスが安全ガラス 等                                   | ●   | ◆   |
| 4. 災害に対する備えに関する基準                                                 |                                                   | 新築型 | 既存型 |
| <b>災害後の生活維持を図る備え(マンションの規模に応じて3(もしくは2)項目以上選択)</b>                  |                                                   |     |     |
| (1)飲料水の確保 (2)食糧、食事の確保 (3)し尿処理の確保 (4)生活用水の確保 (5)一時避難場所の確保 (6)電力の確保 |                                                   | ○   | ○   |
| <b>災害後の生活維持を図る備え(マンションの規模に応じて3(もしくは2)項目以上選択)</b>                  |                                                   |     |     |
| (1)防災倉庫の確保 (2)生活場所の確保 (3)災害後も利用できるエレベーター (4)その他の対策                |                                                   | ○   | ○   |
| <b>日常の自主防災活動</b>                                                  |                                                   |     |     |
| 防災訓練                                                              | 年に1回以上防災訓練を行う 等                                   | ●   | ●   |
| 地域連携                                                              | 防災アクションプランの連携<br>津波避難ビルまたは水害時避難ビルの指定 等            | ●   | ●   |
| 5. 防災アクションプランの策定に関する基準                                            |                                                   | 新築型 | 既存型 |
| 防災アクションプランの策定                                                     | マンションの防災上の特色や管理組合等が行う対策時について「防災アクションプラン」としてとりまとめる | ●   | ●   |



## 認定申請の手続き



- 認定申請の手続きは、新築・既存によってことなる場合があります。
- 「大阪市子育て安心マンション認定制度」と同時申請する場合、書類を簡素化できます。
- 各申請時等に必要な書類については、本認定制度のホームページをご確認ください。

## 認定を受けることによるメリットについて

### メリット ①

大阪市のホームページ等を活用し、認定マンションの情報を広く発信します。

### メリット ②

販売広告等で認定マークを利用できます。



### メリット ③

市の認定を受けた防災力強化マンションであることを証する「認定プレート(外部用)」または「認定盾(内部用)」が交付されます。



◀認定プレート



◀認定盾